

監査報告書

平成 28 年 6 月 24 日

日本赤十字社
社 長 近衛 忠輝 様

日本赤十字社

監 事 荻 田 伍

監 事 上 島 重 二

監 事 庄 山 悦 彦

私たち監事は、日本赤十字社定款第 23 条第 4 項の規定に基づき、平成 27 年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1)平成 27 年度の業務については、常任理事会等に出席して役員等から説明や報告を受けると共に、各支部の監査委員が行なう監査の結果について各監査委員からその報告を求めました。
- (2)平成 27 年度一般会計、医療施設特別会計、血液事業特別会計、社会福祉施設特別会計、退職給与資金特別会計、退職年金資金特別会計、損害填補資金特別会計の各決算のうち、本社に所属する会計については監査法人に委託して実地検証を行い、また、支部に所属する会計については各支部の監査委員が監査を実施し、その報告を求めました。

2 監査の結果

- (1)事業報告書は、日本赤十字社の業務の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)平成 27 年度の収支決算書及び財務諸表は、日本赤十字社会計規則、その他諸規則に準拠し、適正に処理されていることを認めます。

3 監事の意見

別紙「平成 27 年度監事意見」のとおり。

平成 27 年度監事意見

平成 27 年度の日本赤十字社各会計決算は、本社については監査法人、支部に所属する会計については各支部の監査委員による監査が実施され、いずれも適正に処理されていることをご報告申し上げます。

平成 27 年度は、国内において台風や集中豪雨、火山噴火などの自然災害が発生し、多くの義援金が寄せられる中、救護班の派遣や救援物資の配付、こころのケアが行われました。近年は自然災害の大規模化や頻発化傾向での救援ニーズの高まりに対し、災害からいのちを守る日本赤十字社の使命の達成が今後とも期待されます。

一般会計につきましては、国内経済の先行きの不透明感が続いている中において、社資の確保は予断を許さない状況が続いております。なお社員制度の見直しについては、平成 29 年 4 月に予定する新制度の施行に向け、引き続き、円滑な制度移行を期待します。

医療施設特別会計につきましては、日本の医療を取り巻く環境が激変している中において、赤十字病院が将来にわたり国民の信頼と期待に応えていくために、グループとしての健全かつ安定的な運営を実行するための組織として、本年 4 月に「医療事業推進本部」が設置されました。今後はさらにグループ力を強化して、赤十字病院の使命と役割である、地域医療の確保、政策医療への貢献、災害医療への取り組みを果たされるよう期待します。

血液事業特別会計につきましては、事業の効率化及び改善の推進により大幅な収支の改善となりました。引き続き、将来における献血可能人口の減少への対応等、血液製剤の安全性向上と安定供給を推進するとともに、効率的な事業運営体制の充実に向けた一層の努力を期待します。

社会福祉施設特別会計につきましては、各地域における福祉ニーズや少子・高齢化社会に対応したサービス充実に努める等、引き続き、利用者等が安全・安心に過ごせる施設運営をされるよう期待します。

以上をもちまして、平成 27 年度の監事報告とします。